

## 令和7年度第1回経営協議会議事要録

日時 令和7年6月27日（金） 10時00分

場所 KKRホテル名古屋 福寿の間

出席 学内委員6名（欠席なし）、学外委員7名（欠席なし） / 会議成立

開会 10時00分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があり、今年度から学外委員7名のうち1名の新たな任期が始まることについて報告があった。

次いで議長から、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された後、陪席の監事及び事務局の部長の紹介があり、今年度4月1日付けで新たに就任した評価担当副学長及び附属岡崎小学校長の報告があった。続いて総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

### 前回議事要録の確認

前回国議（令和6年度第5回）の議事要録を確認した。

### 議題

#### 1. 令和6事業年度決算について

議長から提議され、太田委員（総務・財務担当理事）から、決算概要及び要点について資料により説明があった。また、標記に係る財務諸表等については、本日の審議以降、役員会の承認を経て6月末日までに文部科学省へ提出する旨説明があり、次いで、以下のとおり質疑応答が行われた後、原案どおりこれを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答

- 附属学校教員の人件費が増額したのは何か要因があるか。附属学校を維持していく以上は、その財務的な改善を考えるにあたり、抜本的な改革が可能なのか、難しいのか見通しのようなものを考えているか。
- 要因として大きいのは、人事院勧告に伴い給与水準が上がったということと、スクールカウンセラー等の外部人材を活用していることも人件費に含まれている。
- 附属学校教員数は、国の基準に従い、クラス数、生徒数に応じた教員を配置する。教員の働き方改革を進めること、あるいはチーム学校というような形で様々な外部人材も配置している。附属学校の場合は、人事院勧告へも対応している中で人件費を現状のまま改善することは難しい。抜本的な改善については、附属学校が果たす役割、附属学校がより成長しながら取り組んでいくことができるかを、附属学校の教員と協議しているところである。今後の少子化や教員不足により、どこかの時点で抜本的な対策に取り組まざるを得ない状況が生じると思うので検討を続けているところである。
- 大学教職員の給与の場合は人事院勧告に準拠しているが、附属学校教員の給与というのは、人事院勧告の影響を受けるのか受けないのか、独立して給与決定をすることができるのか。また、教職調整額が上がったときに、それは運営費交付金から予算措置をするのか、別に文部科学省

から措置されるのか。そこは、今後の予算の枠組みにすごく影響するんじゃないかと思う。

- 附属学校教員の給与についても人事院勧告を踏まえて、本学の給与規程改正の際に適用し、12月からの実施としている。教職調整額が引き上げられる方向であるが、国立大学の附属学校の制度としては大学によって異なり、法律と同様に教職調整手当を残している大学もあるが、本学は、教職調整手当は既に廃止しており、超過勤務手当として対応している。また、教職調整額は公立学校に対する法律であるため、その引き上げに伴い、国として何らかの予算措置をすることはないと説明されている。そういった中で、附属学校を今後どうしていくかは非常に難しい問題であるため、他の国立大学の状況なども見ながら大学全体で検討していく予定である。
- 人件費に関して分析いただけるということではありますが、大学の教授、准教授、助教の分布状況を確認していく必要があるのと、教員養成系大学として専攻、コースなどそれぞれが細分化されており、専任の教員の数が多いということが見受けられる。附属学校はクラス数が小さいので、義務標準法や高校標準法で見ると圧倒的に効率が悪い。これらにより授業の時間数が少ない教員も多くなるのではと思う。いずれにしても人件費の割合、昨今の給料の上昇具合を見ていくと、大学、附属学校も含めた教員配置を分析した上で、中長期的に対応していくことが必要である。
- 大学の教員に限定して言うと、教員1人が受け持つ授業数を学内ルールとして決めている。大きな大学に比べ授業が少人数となることについては、効率が悪いかもしれないが、教員養成系大学として教員免許を取得させ教員を育てるためにやるべきことをやっているというのが現状である。
- やはり人件費は本学の財政にとって非常に大きな部分を占める。子細に分析をした上で、予定では12月開催の本会に試算データなども示しながら、また他大学の動向や本学としてどういふふうにしていきたいかということも含めて議論していきたいと思っている。

## 報告

### 1. 第4期中期目標・中期計画における令和6年度行程表兼実施状況報告書について

学長（評価委員会委員長）から、第4期中期目標・中期計画に関し、令和6年度の中期計画の達成状況について、行程表兼実施状況報告書としてまとめた資料により報告があった。併せて、27の中期計画うちNo.1及びNo.16については「計画を実施し、優れた実績を上げている」、中期計画No.11及びNo.12については「計画を十分に実施しているとはいえない」とした旨を中心にそれぞれ説明があった。

### 2. 教職大学院認証評価の自己評価書について

学長（評価委員会委員長）から、専門職大学院を置く大学は5年に1回認証評価を受審する必要がある、本学は今年度評価を受ける旨、参考資料に基づき説明があった。自己評価書は7領域15基準に対し、基準ごとに分析と自己評価を行うことになっており、今回は、13基準が「十分に達成している」、2基準が「達成している」という評価であった旨の報告があり、基準ごとの自己評価の概要について説明があった。自己評価書による書面審査を経て、秋頃に訪問調査が行われ、それらを踏まえて評価結果が提示される。

### 3. 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について

学長から、毎年度10月末までに大学WEBサイトに掲載及び国立大学協会に報告することとなっているガバナンス・コードの適合状況の自己点検の結果は、確認事項の66の事項すべてが

「適合している」と判断したこと及び前回指摘事項に係るその後の進捗状況並びに主な改善・充実事項について、資料により説明があった。続いて、学長から、適合状況を公表する際は、経営協議会・監事の意見とその対応方針を併せて公表することとなっているため、意見がある場合は7月10日までに事務局を通じて具申いただきたい旨依頼があった。

#### 4. 規程の制定又は改廃について

##### (1) 学長の任期及び選考方法等に係る国立大学法人愛知教育大学役員規程の一部改正について

太田委員（総務・財務担当理事（事務局長））から、学長の任期および選考方法については、これまでの学長選考・監察会議において議論を重ね、4月25日の本会議で所要の改正を決定したことについて、資料により報告があった。改正内容は、6年の在任期間を上限とする現行の任期規定を改正し、6年の任期を終えた者が引き続き学長となる場合の任期は4年とし、引き続き10年を超えて在任することはできない旨を定めたこと、現学長を含めて候補者となることができるよう選考方法を改正したことの説明があった。なお、標記規程の改正は、5月13日の役員会で決定、同日から施行し、今年度実施する令和8年4月に就任する学長選考において適用する旨の説明とともに、次期学長選考のスケジュール等の概要について報告があった。また、学長候補適任者の推薦に関し、学長選考・監察会議委員でない経営協議会の委員がその推薦を行うことができるため、当該2名の委員に対し本協議会終了後にその説明をすることとした。

#### 5. 令和6年度資金運用実績について

太田委員（総務・財務担当理事）から、本学資金管理規則の規定に基づき、令和6年事業年度の余裕金を定期預金による資金運用した実績について、資料により報告があった。

#### 6. 令和7年度会計監査人の選任について

太田委員（総務・財務担当理事）から、会計監査人候補者選考等委員会が令和7年度会計監査人候補者として有限責任あずさ監査法人を選考した旨、資料により報告があった。

#### 7. 令和6年度卒業・修了生進路状況について

伊藤委員（教育・学生担当理事）から、令和6年9月、令和7年3月の卒業・修了生の進路状況について、資料により報告があった。次いで、以下のとおり質疑応答が行われた。

- 教員不足が問題になっている中で、特に深刻なのは地域格差だと思う。名古屋、大阪は、それほど大きな格差の減少に差はないが、他では予測できない状況になっていることを考えると、国立大学の教員養成系大学のひとつの役割としては、地域格差をどうやって是正していくかということ視野に入れた教育が必要になるんじゃないかと思う。今回も資料を見ると、県外での教員採用は7%、8%ぐらいで県内は90%を超えている。もう少し県内外から広く学生を集め、学生を県外へ排出していくという観点でこの資料を見ていく必要があるんじゃないかと思う。
- 愛知県内の学生が多いことは確かだが、岐阜県、三重県、静岡県出身の学生は100人ぐらいいて、その学生は、出身地の教員になっていただきたいという思いがある。その方策のひとつとして、岐阜県、三重県の教育委員会と連携協定を締結し、その協定内容により岐阜県、三重県出身の学生は、出身地の学校で「学校体験活動」を行い、卒業後は出身地の教員となってもらえる

ような取り組みを始めているが、現状は難しい部分もある。

- 地方で非常に教員が不足しているところから地域枠のような形で入学できる制度を作ることが可能ではないか。地方の学生を地元に戻元していくことができるような、そういう積極的な方策も可能じゃないかと思う。
- 各都道府県のそれぞれの国立大学に教育学部、教員養成の単科大学があり、地域枠という制度で入学させることは現状難しい状況があると思う。将来的にはそういう連携も生まれてくると思う。
- どんどん地域格差が広がり、学生がその地域に固まってしまっはまずいので、もっと学生の流動性を高めていく必要があるのではないか。例えば、ひとつの大学だけで4年間過ごすのではなく、1年間は他大学で学ぶという教育方法を取り入れるなど、そういった連携をしていくことも必要ではないかと思う。そうした中で、就職先についても広がりを持つと思うので、将来的に考えていくのであれば、そういう方向性というのもひとつの方法としていいのではと思う。教員養成系大学のリーダーシップを取れる愛知教育大学ですから、そういった期待を込めてよろしくをお願いします。

○ 次回（令和7年度第2回）開催日程について

議長から、次回会議は10月30日（木）10：00から開催する予定である旨説明があった。

閉会

11時47分